各代協で新春セミナー・懇親会

大阪代協

新春セミナーで日本創倫・山本氏

大阪代協（黒石光寿会長）は1月26日午後3時から大阪市北区の大阪第一ホテルで新春セミナーと賀詞交歓会を開催（大阪・損害保険トータルプランナーの会共催）し、201名（会員127名、保険会社・非会員など74名）が参加した。

まず、黒石会長が「最近は消費者保護がより強く求められています。お客様ファーストの考えで、変化に対応していくことが、保険業界の健全な発展につながっていきます。光明が皆様とともに見えれば幸いです」と挨拶。

続いて、来賓として、財務省近畿財務局理財部金融監督第四課保険監督室長・前田泰之氏と損保協会近畿支部委員長・高野耕一氏が挨拶をした。

第1部新春セミナーは日本創倫株式会社代表取締役・山本秀樹氏を講師に、「保険業法改正『金融庁はここを見る！』」をテーマに行われた。

初めに保険業法等一部改正のポイントを紹介。保険業法改正に至るまでの金融審保険WG報告書の内容や政府令・監督指針の内容などに触れた。保険業法の目的と体制（態勢）整備では、金融庁が求める保険業法の目的は「顧客保護の対応」であり、その目的を達成するために必要なのが、体制整備（Plan・Do）と態勢整備（Check・Action）。

また、改正保険業法施行前と施行後の金融庁が行った保険代理店のヒヤリングについても説明。

代理店に対する金融庁の監督・検査の着目点では、その規模やビジネスモデルを踏まえ、オンサイト（立ち会い）とオフサイト（書類審査）を効率的に組み合わせたモニタリングを実施するとしている。①代理店の経営管理態勢・保険募集態勢の整備状況について実態把握を行う。②顧客の意向について商品内容に関する説明を適切に行う態勢の整備状況について検証する、など6つの監督・検査の着目点を挙げた。

最後に財務局による代理店検査について「検査忌避、検査妨害は絶対にしないでください。検察官からの質問に正確に回答してください」と述べた。

このあと、第2部の賀詞交歓会が開かれた。

大阪代協・新春セミナーのもよう

兵庫県代協

保険業法改正で新春セミナーを

兵庫県代協（塩谷広志会長）は1月25日午後4時から、神戸市中央区のグリーンヒルホテル神戸で新春セミナーを開催し約70名が参加した。

講師は日本創倫株式会社代表取締役・山本秀樹氏、テーマは「保険業法改正『金融庁はここを見る！』」。

まず、保険業法等一部改正のポイントを紹介。保険業法改正に至るまでの金融審保険WG報告書の内容や政府令・監督指針の内容などに触れた。保険業法の目的と体制（態勢）整備では、金融庁が求める保険業法の目的は「顧客保護の対応」であり、その目的を達成するために必要なのが、体制整備（Plan・Do）と態勢整備（Check・Action）で

兵庫県代協・新春セミナーのもよう

京都代協

国会議員ら出席盛大に懇親会

京都代協（田中康三会長）は1月26日午後6時から、京都市下京区のホテルグランヴィア京都で、会員ら131名参加のもと、新春懇親会を開催した。来賓として小林達生損保協会近畿支部京都損保会会長、各損保会社京都支店長ら、および安藤裕衆議院議員、田中英之衆議院議員、北神圭朗衆議院議員、ならびに前原誠司、泉ケンタ、二之湯智、福山哲郎各事務所秘書等が出席し、盛大な催しとなった。

最初にトータルプランナー授与式が行われ、小林氏から当日参加の5名の受講修了者に認定証と記念品が手渡された。

田中会長が冒頭挨拶に立ち、昨年10月からの金融庁による代理店へのヒアリングに触れ、「2月に発表予定の結果内容を参考にし、より自立と自律に向けて皆さんと頑張りたい」と述べた。参加者にトータルプランナー受講と会員増について協力を強く呼び掛け、「今まで以上に横のつながりが本当に大事になっている。保険会社に甘えず仲間同士で切磋琢磨してやっていかなければならない」とし、最後に、「京言葉に『はばかりさん』というものがある。恐縮し感謝するという気持ちを込めて使う。今年は京都代協、私も『はばかりさん』の気持ちを忘れずやっていきたい」と述べた。

来賓を代表し、まず小林氏が挨拶。「これまで以上にお客様本位の取り組みの徹底が求められているなか、皆さまにおかれては、プロの代理店として、培ってこられた優れたお客様対応力を大いに発揮していただき、それによって業界、代理店の皆さんの社会的なポジション、職業的意欲を高めていけるように、私どもも全力でバックアップしていきたい」と述べた。

続いて、田中議員、北神議員がそれぞれ挨拶した。田中議員は、一番現場を知る代理店からより一層意見を述べてもらい、それを行政に反映することでお客様をしっかり守る業界を共に築きたいとし、北神議員は、金融庁は100社ヒアリングによって、代理店がいかに顧客に寄り添って活動しているかという実態を把握しており、顧客重視の面からも模範となる多くの代理店が存在していると強調、保険会社も代理店を強力にバックアップいただきたいとした。

続いて辻本完治日本代協相談役（京都代協顧問）が挨拶に立った。知り合いの代理店が、金融庁の100社ヒアリングの対象となり、複数商品を勧めた場合、決まらなかった商品ごとにその理由を記録しておくこと、また、顧客からの意見をもっとクレームとして受け止め記録し、再発防止策をきっちり講じる必要があるとの指摘があったことを報告した。また、京都市が4月から自転車保険の加入義務化に踏み切る動きに触れ、「京都府も遅れて追随するようだ。個人賠償責任保険あるいは施設賠償責任保険をすべてのお客様にご案内することは、我々の仕事というより、使命だと思っている。保険を普及するという使命を再確認し、しっかり取り組んでいただきたい」と述べた。

会場入りした安藤議員が加わって、歓談に移った。

京都代協・新春懇親会のもよう

「経営指針づくり勉強会」で発表会

兵庫県代協

兵庫県代協（塩谷広志会長）は1月17日午後2時半から、神戸市中央区の神戸市勤労会館で、「経営指針づくり勉強会」第一期生発表会を開いた。

この勉強会は、昨年5月から「経営指針づくり勉強会」神戸校を開校し、11月まで6回にわたり勉強会を行った。講師は㈲神戸経営支援センター代表取締役・藤本英俊氏。

当日は受講者のうち、3代理店が経営指針書を発表。それぞれが、①経営理念②活動内容③事業内容④わが社の現状―について紹介した。

最後に藤本氏が「最初と比べ印象がよくなっています。仕事の質が変わってきています。現状を把握し将来やるべきことが見つかっています。これを機に組織力を高めてもらいたい」と評価した。

発表会のもよう